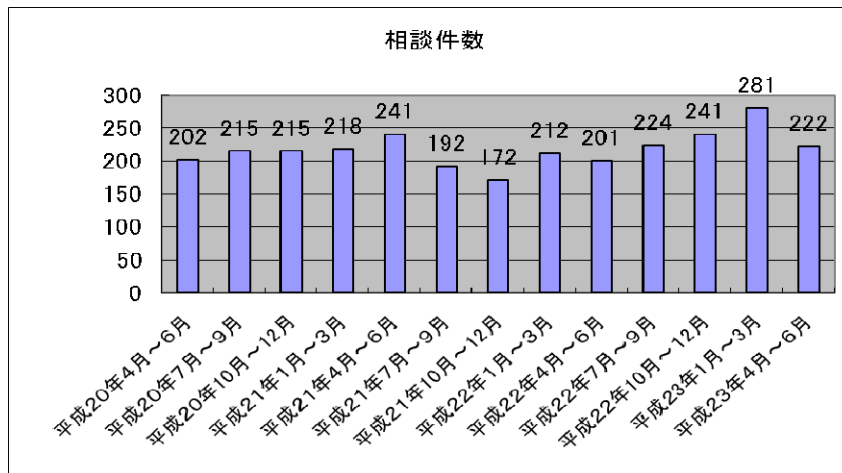


《高山労基署だより》

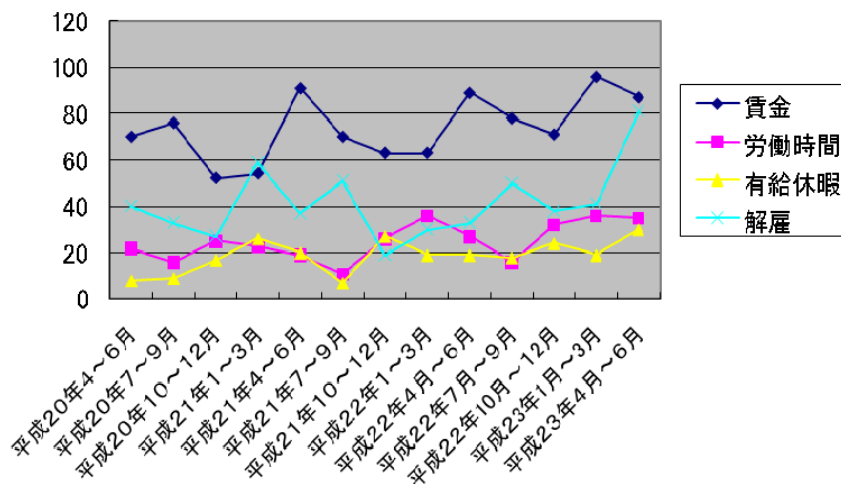
平成23年8月号

立秋が過ぎましたが、連日の暑さと雷雨の不安定な天気、特に建設業、農林業等屋外での作業が多い事業場では、工程管理とともに、従業員の安全・健康管理にも心配な状況が続いているのではないのでしょうか。局所的な天候の変化に留意が必要であり、作業の中止や休止など、あらかじめ明確な基準を設けておくと共に、現場責任者が臨機応変に対応できるよう十分な研修、教育を行い、事務所・現場間の連絡・連携を密に行うようお願いします。

＜監督署への相談の状況について＞

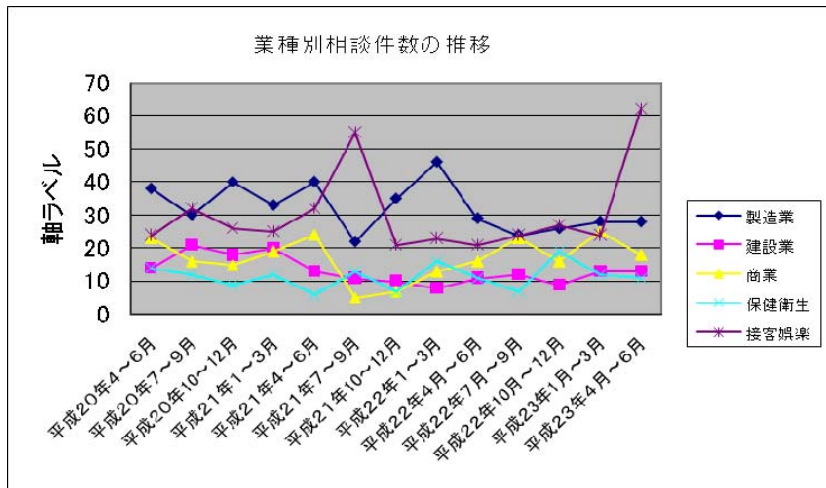


労働基準監督署へは、労働者、使用者双方から、様々な相談が寄せられています。当署に寄せられた相談の件数は、平成23年度第1四半期(4月から6月)は222件で、前四半期(1月から3月)に比べ、59件、21%減少しましたが、前年同期と比べると21件、10.4%増加しており、依然として高い水準にあります。



相談の内容では、解雇に関する相談が、前四半期の約2倍と増加しており、賃金に関する相談も高止まりとなっています。解雇の相談の内容としては、売上等の減少に伴う整理解雇にかかる相談が増えています。

また、業種別では、旅館業、飲食業等の接客娯楽業が急増しており、震災の影響による観光客数の減少が大きく影響しているものと考えられます。



<公共工事発注機関連絡会議>

8月9日、当署会議室において、当署管内の森林管理署及び県土木事務所、農林事務所、市、村等15機関19名の担当者の方々に出席いただき、公共工事発注機関連絡会議を開催しました。

公共工事の現場における労働災害防止のために、様々な情報の共有を図ることを目的として、平成元年に設置して以降、毎年1回会議を開催しています。

本年の会議においては、当署において実施した建設工事現場の臨検監督の結果及び法違反の状況、災害の発生状況及び災害事例等について当署から説明を行ったほか、各発注機関からの現場安全管理の好事例の紹介、意見交換等が行われました。

また、事前に実施した、管内の建設業協会から発注機関への要望事項等についてのアンケート結果についても明らかにし、今後、監督署、発注機関、施工業者が連携、協力して公共工事における労働災害の防止を図ることが確認されました。

<「はつらつ職場宣言」事業場登録>

岐阜労働局、岐阜県労働基準協会連合会などで構成する「はつらつ職場づくり推進会議」が取り組んでいます。「はつらつ職場づくり宣言事業場登録制度」につきましては、本労基署だよりにおいて飛騨地域での新規登録事業場について、登録のたびにご紹介しておりますが、7月に高山市久々野町の株式会社打保屋様が新たに宣言事業場として登録され、「はつらつ職場づくり推進会議」から、登録証及び楯が授与されました。

これで、当署管内の登録事業場は14社となりました。はつらつとして働ける職場を作るために、労使が共同で宣言を行うことには、様々な意義があり、できるだけ多くの事業場で取り組んでいただきたいと考えております。是非、一度岐阜労働局のホームページをご覧ください、「はつらつ職場宣言」をご検討いただきますようお願いいたします。

当署といたしましても、今後とも、飛騨地域の事業場で一つでも多く宣言が行われるよう、機会をとらえて周知、勧奨に取り組んでまいります。

、高山労働基準監督署

高山市花岡町3-6-6 電話0577-32-1180 FAX0577-32-1274

この「労基署だより」は、岐阜労働局のホームページからも見ることができます。(ホームページトップ—労働基準監督署—高山労働基準監督署「最新情報」)会員様等への配布などの場合は、ホームページからダウンロードしてご利用ください。